

あなたの声を・・・

第47号

2011年11月

こうら議会だより

発行／〒522-0244 滋賀県犬上郡甲良町議会 TEL0749-38-5060 FAX0749-38-3421 編集／議会広報特別委員会
ホームページアドレス <http://www.kouratown.jp/>



保育センター運動会

◎ 9 月定例議会審議内容	2
◎ 監査委員決算意見書	4
◎ 予算決算常任委員会報告	5
◎ 総務民生常任委員会報告	6
◎ 一般質問（7 議員）	7
◎ 町の元気もの	 14
◎ 議会日誌	 14



高いなあ、こわいなー

一般会計決算不認定(否決)される！

9月定例会は、9月9日から21日まで13日の会期で開かれた。
今議会は、報告3件、決算認定10件、議案8件、同意3件、発議3件、請願1件、意見書2件、その他2件が提出され、審査の結果、一般会計決算が不認定、発議3件が否決された他は、原案の通り認定、可決、採択、決定された。
一般質問は9月12日に7人の議員が行った。

審議内容

※藤堂与三郎議員は議長のため各採決には加わらず。

認定(10件)

※(予算決算常任委員会に付託。5ページ参照)

1、一般会計決算
歳入 39億2,411万円
歳出 37億6,415万円
差し引き残額 1億5,996万円

不認定

賛成5 (木村、宮崎、建部、藤堂、河上)
反対6 (西川、丸山光、丸山恵、金澤、山田、西澤)

2、10、特別会計決算
(内容は下表)

全て認定される

議案(8件)

※(補正予算3件は予算決算常任委員会に付託。5ページ参照)

1、平成23年度一般会計補正予算
◇歳入歳出にそれぞれ9,156万6千円を追加

内容(公営住宅除却・直売所整備等)

賛成9 (西川、丸山恵、木村、金澤、宮崎、建部、藤堂、河上、山田)

反対2 (丸山光、西澤)
2、平成23年度国保会計補正予算
◇歳入歳出にそれぞれ2,817万3千円を追加
可決
賛成全員
3、平成23年度介護保険会計補正予算
◇歳入歳出にそれぞれ2,524万円を追加
可決
賛成全員
4、「せせらぎの里こうら」の設置および管理に関する条例の一部改正
◇6月議会で制定した同条例の第2条第2号の地番が間違っていたため「金屋1549番地4」に訂正した。
可決
賛成全員
5、福祉医療費助成条例の一部改正
◇子どもの医療費を入院に限り小中学生まで公

平成22年度 特別会計歳入歳出決算状況総括表より抜粋 (単位:万円)

番号	会計別	歳入決算額	歳出決算額	差引残額	賛成	反対
2	国保会計	10億0,316	9億2,315	8,000	9	2
3	下水道会計	4億5,761	4億4,187	1,574	9	2
4	土地取得会計	183	183	※端数あり	9	2
5	住宅新築会計	5,178	5,178	※端数あり	9	2
6	老人保険会計	497	497	0	10	1
7	墓地公園会計	576	573	2	11	0
8	介護保険会計	6億5,946	6億4,166	1,780	9	2
9	後期高齢者会計	5,133	5,132	1	8	3
10	水道事業会計	1億8,092	2億5,728	△7,636	9	2

※万円未満は切り捨てのため、歳入歳出差引残額は数値が合いません。

7、暴力団排除条例
※(総務民生常任委員会に付託。6ページ参照)

◇滋賀県暴力団排除条例の制定に足並みをそろえ県下の市町で制定。暴力団等に対する利益供与の禁止などを規定。
可決
賛成全員

8、町道認定について
◇小川原2、正楽寺1、合計3路線を認定。
可決
賛成全員

発議(3件)

1、藤堂議長不信任決議案
◇山田議員が提出者となり、「議会の品位と公正さを著しく傷付けている」などの理由。
否決

賛成4 (西川、丸山恵、金澤、山田)
反対6 (丸山光、木村、宮崎、建部、藤堂、河上)
※藤堂与三郎議員除却、西澤議員

2、西澤副議長不信任決議案
◇金澤議員が提出者となり、「議会の品位と公正さを著しく傷付けている」などの理由。
否決

賛成4 (西川、丸山恵、金澤、山田)
反対6 (丸山光、木村、宮崎、建部、藤堂、河上)
※西澤除却、

3、宮崎議員の議員辞職勧告決議案
◇西川議員が提出者となり、「町内外に与えた悪影響は膨大」などの理由
否決

賛成3 (西川、金澤、山田)
反対6 (丸山光、木村、建部、藤堂、河上、西澤)
※宮崎除却、丸山恵棄権

同意(3件)

1、教育委員会委員の任命
◇堀内光三氏(再任)
昭和23年10月10日生れ
愛荘町中宿9番地

報告(3件)

1、財政健全化判断比率
(下表参照)

2、下水道事業特別会計資金不足比率
基準は20%であるが比率は無し

3、水道事業会計資金不足比率
基準は20%であるが比率は無し

1、損害賠償の額を求めらる専決処分
◇損害賠償額 18万8,694円
可決
賛成全員

◇事故の概要「町職員が草刈機で作業中、はねた小石で被害者の車に損傷を与えた」
承認
賛成全員

承認(1件)

1、Kモール前交差点に信号機設置を求める意見書
※(6ページに掲載)

意見書(2件)

1、Kモール前交差点に信号機設置を求める意見書
可決

2、原発からのすみやかな撤退を求める意見書
可決

賛成7 (丸山光、木村、宮崎、建部、藤堂、河上、西澤)
反対4 (西川、丸山恵、金澤、山田)

請願(1件)

1、Kモール前交差点に信号機設置を求める請願
◇1326筆の賛同署名を添え提出。
採択

賛成8 (西川、丸山光、木村、宮崎、建部、藤堂、河上、西澤)
反対3 (丸山恵、金澤、山田)

可決
賛成全員

6、税条例の一部改正
◇地方税法の一部改正に伴い、租税罰則の見

直し等所要の改正をした。
可決

賛成9 (西川、丸山恵、木村、金澤、宮崎、建部、藤堂、河上、山田)
反対2 (丸山光、西澤)

区分	比率(%)	健全化基準
実質赤字比率	—	15.00
連結実質赤字比率	—	20.00
実質公債費比率	9.9	25.00
将来負担比率	3.1	350.00

平成22年度 決算審査意見書

平成23年8月2日（火）・3日（水）・8日（月）の3日間にわたり、平成22年度の一般会計および特別会計・企業会計の歳入歳出決算の審査を行った。



上田 勝 監査委員



藤堂一彦 監査委員

納欠損処分については、滞納額の内金をさせる、強制執行を行うなどして極力時効の中断をしてから処分をされたい。

【歳出】

一般会計

【歳入】
自主財源の構成比は高くなったが、今後は更に、税や使用料を確実に徴収すること、課税漏れをなくすことを徹底し、収入確保に最大限の努力をされたい。

全体では、滞納額が減っているが、より一層徴収努力をされたい。不

財政構造の弾力性を示す経常収支比率は、90・9％で、前年度と比べて4・0ポイント低くなったが、「三位一体改革」による影響も大きく、財政の硬直化が進んでいると言わざるを得ない。「甲良町財政健全化計画」に基づき、議論や協議を徹底し、人件費の削減や不要不急の事業見直し等による歳出削減および未収金対策による収入の確保に職員が一人となつて取り組み、今後も経常経費

の抑制に努められたい。

特別会計・企業会計

◎国民健康保険特別会計

特定健診受診率が低いことが問題であり、地域の意識改革に取り組む必要がある。地域の実情を踏まえ受診勧奨に取り組みむこと。

国保税の滞納徴収率は県下1位ということは一定の評価ができるが、これに浮かれることなく、今後も厳しい対応と実効ある滞納整理を求める。

◎後期高齢者医療事業特別会計

滞納整理は初期対応が重要であり、増加しないよう十分納付義務を理解してもらうとともに徴収に努められたい。

◎老人保健医療事業特別会計

この会計は、平成22年度を持って終了したが、

過年度の第三者行為による損害賠償金の清算等は、今後は一般会計で処理することになる。

◎下水道事業特別会計

収入未済額（滞納）が、1、086千円増えた。内金の処理をするなどして、時効中断の措置を取り、確実な徴収事務を執行されたい。水洗化率が56・9％と低いことから、引き続き水洗化率の向上対策の検討を図られたい。

◎住宅新築資金等貸付事業特別会計

不景気や償還者の高齢化等の理由で償還が思うようにいかないようだが、今まできっちり返済している方々を考えると、滞納をこのまま放置することは許されないことである。今後は法的措置を取るなど滞納に歯止めをかけるべきである。

◎土地取得造成事業特別会計

未処分の町有地については、地籍調査業務と連携し、現況把握を行うとともに、管理の強化を図り、現状の回復・改善に努められたい。

◎墓地公園事業特別会計

整備された墓地396基中、現在194基の処分分で、その率48・99％であり、早期に処分がされるよう望む。

◎介護保険特別会計

認定者が減ることは考えられないことから、筋力向上トレーニング・転倒防止教室・せせらぎサロン等の介護予防事業への参加を積極的に呼びかけ、介護給付費の抑制に努められたい。

◎水道事業会計

昨年は有収率が91・79％であった。しかし、

予算決算常任委員会報告

委員長 宮寄光一



委員会に付託を受けた平成22年度一般・特別会計の決算認定10件、平成23年度補正予算3件はすべて認定、可決した。

決算認定

◎一般会計決算

【歳入の部】

Q 町税の不納欠損額の内訳は。

A 町税の不納欠損96件中、死亡32件、企業倒産5件、所在不明3件、生活困窮56件。税目別では、町民税9件、固定資産税71件、軽自動車税27件。地方税法により不納欠損処分を行った。

【歳出の部】

Q 役場や病院等の公共機関を循環する巡回バスを検討は。

A あい乗りタクシーの実績を考慮し、検討する。

Q パイプハウスの生産物が重複しないよう、時期や品種等調整する機能が必要になると思うが。

A 24年度に向けて、作る時期を若干ずらして少しでも長く野菜が取れるよう調整する。

Q 中学生海外派遣研修事業は、定員10人に応募者が13人、全員が参加したのか。経過説明を。

A 10人のところ13人の希望があった。作文と面接を行ったが、非常に意欲があり点数も甲乙つけがたかった。1人の辞退があり旅費の見積額も予算より安くなる目処がついたので、最終、町長の決裁をいただいて12人が

参加をした。

賛成9（西川、丸山、木村、金澤、宮寄、建部、藤堂、河上、山田）

反対2（西澤、丸山）

◎国民健康保険特別会計

Q 出産一時金は何人分か。

A 17件で、1件当たり42万円。

Q 受診率65％以下なら補助金減額と聞くが受診率を上げる対策は。

A 個別に訪問し、字の役員会にて依頼し受診を進めていく。

◎下水道事業特別会計

Q 下水普及率が低い。リフォームの補助制度に下水道接続費用を組み入れ支援したらどうか。

A 産業課とタイアップして、水洗化率の向上に向けて対応していく。

◎住宅新築資金等貸付事業特別会計

Q 事務費分繰入金・その他繰入金の説明は

平成22年度は、89・02％と2・77％も減少した。減少した原因を調査し有収率の向上に努めること。

結論

歳入歳出決算について審査した結果、決算の計数は正確であり、予算の執行および財産の管理については適正に処理されていると認められた。

国の「三位一体改革」や、県の「財政危機回避のための構造改革」により厳しい収入不足に見舞われたが、事務事業の見直しや経費の削減に努めたことは評価したい。

特に、今後においては、東日本大震災の影響で、地方交付税の大幅な削減が予想されるため、危機感を持って、行財政運営のスリム化に向け努力し、義務的経費等の抑制に努められたい。

補正予算

◎一般会計補正予算

Q 土木費の公有財産購入費は。

A 町道金屋・池寺・長寺線の改良工事の用地費である。

Q 学校給食野菜供給補助金は。

A 学校給食向け野菜を継続的に生産する地場産野菜の供給を図るため、生産者に助成する。

◎国民健康保険特別会計補正予算

Q 補助金返還は何か。

A 翌年度に精算することになっている。

◎介護保険特別会計補正予算

Q 補助金返還は何か。

A 精算の締め切りの後、年度ずれによるもの。

総務民生常任委員会報告

委員長 建部孝夫



本委員会に付託を受けた、「甲良町暴力団排除条例」の審査については、滋賀県および県下13市6町が足並みをそろえて一斉に制定するもので、暴力団の排除を推進し、もって町民生活の安全と平穏を確保するとともに、社会経済活動の健全な発展に寄与することを目的とし、その理念は、暴力団を利用しないこと、暴力団に協力しないことおよび暴力団と交際しないことを基本としています。

しかし、町民への啓発・啓蒙の面では有効であっても、町や町民に事前の情報がないため、どの団体が暴力団で、誰が暴力団員であるか、わかる状況にはなっていない。よって、未然に防止することは不可能で、事後および被害が発生してからでないと対処していただけないのは、従前と同じで、この条例に不備もしくは欠陥があるのではないか、などの意見が出されました。

このことから、今、制定しても今後、一部改正の必要が生じてくるのではないかと、との含みのある中で、全員賛成により可決されました。

原発からのすみやかな撤退を求める意見書（要約）

3月11日に発生した東日本大震災を引き金にした東京電力福島第一原子力発電所の過酷事故は、14基もの原発が集中する福井・若狭に隣接する滋賀県民・甲良町民にとって「対岸の火事」ではありません。

原子力発電所でひとたび苛酷事故が起これば、他の事故にはない特別危険な被害にさらされることが浮き彫りになりました。

原発を人類が完全には制御できないことも、使用済み核燃料・「死の灰」を無害にすることもできません。この危険を子や孫、次の世代に背負わすことはできません。とりわけ、1400万人の命の水源・琵琶湖をかかえ、また私達の甲良町では農業生産を中心に水環境を活かしたまちづくりに取り組んでいますが、もし福井・若狭原発の事故が起これば、福島原発事故を上回る深刻な被害をもたらす、くらしと営業の根底が破壊されかねません。

原発からのすみやかな撤退は可能です。9月4日現在、全国の54基の内43基・約80%が停止中です。内、関西電力所有では11基中7基が停止中です。それでも使用電力が供給を上回ることはありませんでした。「安全神話」を振りまき原発増設を進めてきた歴代政府の責任が問われます。今こそ、根本的な反省に立ち、原発推進から再生可能エネルギーへの転換を明確に決断すべき時期に来ています。再生可能エネルギーの可能性は原発54基の供給能力の40倍の潜在能力（環境省の2010年度の再生可能エネルギー導入ポテンシャル調査）があるのです。

よって、次の事項を強く求めます。

記

- 1、原子力発電からのすみやかな撤退の政治決断を行い、撤退の期限を決めたプログラムを速やかに策定すること。
- 以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成23年9月21日

滋賀県犬上郡甲良町議会
議長 藤堂与三郎

Kモール前交差点に信号機設置を求める意見書

Kモールは、町内主要なショッピングセンターとして、町内はもちろん町外からの利用者も多く、いまや、なくてはならない施設となっています。

県道甲良多賀線と町道古川北落線・尼子在士線との交差点（Kモール前交差点）は、町内で大変危険な箇所の一つになっています。

朝夕のラッシュ時には大変交通量も増大しています。また、甲良町役場前交差点の赤信号で停止した車両が、同交差点近くまで達することもあります。とりわけ夕方には、Kモール利用客の車両、自転車、歩行者などの通行と重なって大変危険な状態となります。交通弱者からはもちろんドライバーからも「大変渡りにくく危険」との声が多く寄せられています。

Kモールの前身である「せせらぎタウンアイム」が開設されて以来、同交差点付近での接触事故が多発しており、周辺集落はじめ町当局からも信号機の設置が望まれてきました。もはや、重大事故が起きてからでは手遅れとなります。

よって、県道甲良多賀線と町道古川北落線・尼子在士線との交差点（Kモール前交差点）に信号機を一日も早く設置していただきますよう要請します。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成23年9月21日

滋賀県犬上郡甲良町議会
議長 藤堂与三郎

307号線池寺地先の諸問題

甲良養護学校付近の307号線に信号機の設置要望を出しているが、県の対応とその後の進捗状況は。

総務課長 平成22年度・23年度に、養護学校・池寺区・正楽寺区より要望書をもっている。

そのつど警察の方に要望書を出しながら信号機設置のお願いをしている。集落側の交通量・道路幅が十分でない事もあり、すぐに言うのはなかなか難しい。ただ、少しでも危険をなくしてい

くということ、一時停止の標示板と横断歩道の設置を彦根署から県警に上申をお願いした。

307号線の道路工事・歩道工事の県の対応と、その進捗状況は。

池寺地先の改良工事は、総延長が900mで、残りの450mについて湖東土木事務所に進捗状況を確認したところ、十一月頃に工事発注を予定。発注が少し遅れたのは、カーブの勾配の設計変更によるもの。交差点工事も同時発注する。

四ツ塚古墳並びに周辺の管理は

四ツ塚古墳の成り立ちと、維持管理は。

社会教育課参事 四ツ塚古墳は、ほ場整備事業計画時点では、池寺土地改良組合としてほ場に予定であったが、県教委文化財保護課から貴重な古墳群のため保存するよう指導があった。そのことから古墳公

園として町が整備をした経緯がある。維持管理は、当時、区のほうに依頼されていると思うが、詳細な管理等について確定するに至っていない。今後地元区と協議していく。

島田川の管理は。建設課長 当初は甲良土地改良区の管理だったが、解散以

降は犬上川沿岸土地改良区に移管されている。また、堆積物の除去や、大規模な工事は、「水土里ネット」で補助制度があるので今後、協議をしていきたい。

3月議会の一般質問でサポートセンターの不具合を指摘したが、その後の対応は。

保健福祉課長 当初、50数か所あったが、浜野工務店・ヤスザワ設計事務所との担当者として5月中旬にほぼ完了した。その後、新たな不具合が見つかったため、手なおし箇所を整理し図面を渡し、8月中旬に完了した。

サポートセンターのその後

「デイサービスセンター」「かつらぎ」のフロアリングの材料は適合していたか。

保健福祉課長 当初の設計通り、規格通りなので、問題はない。

施工業者の不具合箇所の説明は。

保健福祉課長 設計書どおりの資材購入、施工管理者・町の検査を受けての施工を行った。また、頻繁に打ち合わせを実施していたが、このような状態になることは、予想できなかった。

「けんじいの家」の利用状況は。

保健福祉課長 短期入居者一人おられたが、入居者は以前と同じく一人のみ。今後要望が多くあれば、期間限定や規約改正も考え検討課題としたい。

せせらぎの里「こうら」仮オープン状況は

仮オープンの実績と今後の対策は。

準備室長 8月の平均売り上げ額は、特別セールを除いて一日約11万円、地蔵盆あたりからは※端境期のため減少している。対策として近くの町村からいろんな物を購入して販売したい。9月下旬には「ガンパロー福島」のイベントを計画している。今後もしもイベントやセールなどを考えていく。

本格オープンの見通しは。準備室長 現在、直売所の計画運営協議会で検討し、実施

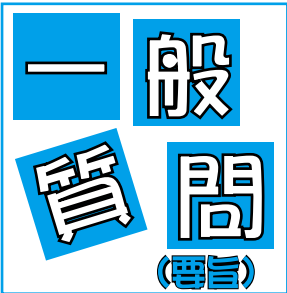
設計をしている。県の簡易パーキング事業も契約中で、今年度中には販売所を除いて、ほとんどの整備ができる。本格オープンは24年度末の予定。

【その他の質問】
・販売品の品質検査について
・計画運営協議会について
・協議会・生産組合・行政との関係について。

※端境期 果物・野菜などが市場に出回らなくなる時期



木村 修議員





山田 壽一 議員

北川町制の二年を問う

Q 甲良町の人口が滋賀県では一番少ない町になったと聞いているが、住民登録では、7,817人、国勢調査では7,501人というが、316人の差の説明を。

A 住民課長

300数人の違いは、例えば入院中とか、学生または単身赴任、福祉施設へ入居の場合、住んでいるところと調査する。その人数が住基、外国人登録と国勢調査との差になっている。

Q 私が議員になった頃（6年前）は8,000人余りと記憶しているが、当時に比べ約200人減っている。若者の甲良町離れが増えていると聞くが、町としてはどのような対処を考えているのか。

また、他町に住んでい

る人も甲良町に戻りたいとの声も聞いている。町営の住宅を建設して、町内に住めるような施策は考えていないのか。

A 企画監理課長

町内では、住宅用地が、土地利用の関係上限られている。

新総合計画の中でも安心・安全で住めるまちづくりに触れているわけで、今後議員の意見も選択肢の一つと思うので検討していきたい。

Q 湖東三山インターが平成24年に開通する予定と聞くが、自動車を利用する人は便利になるが町や、町の経済にはどのようなメリットがあるか。交通量が多くなれば下之郷から池寺の町道の歩道整備、そして道路拡張等、問題が生じてくると思うが、町としてどのようなインフラの整備を考えて

いるか。

A 企画監理課長

インターの開通が一年早くなるということ、当然交通量も多くなることから、早急に町道池寺下之郷線を県道に昇格願、安心・安全な道路整備をはかり、補助金も、県に要望していきたい。

湖東三山の観光客も多くなることが予測されることから「せせらぎの里こうら」を核とした農業振興や観光振興をはかっていきたい。

Q 町も集客増を予測して「せせらぎの里こうら」で、買い物だけではもったいないのでメイン通りになる道路とか、せせらぎ遊園の場所を利用して、コスモスやヒマワリを道の両サイドに植えたり、それに伴っての遊歩道、サイクリング道路の整備をするとPRにもなる。

国・県に対しても、町の取り組みを要望の中へ

入れると、県もそれなりの配慮があるのではない

か。町としてどのように考えているか。

A 企画監理課長

きれいなまちということで、集落営農等の転作を通して主要な道路ばたについて取り組むよう考えていきたい。

Q 西ヶ丘の工業誘致等について、甲良町は大林組、愛荘町は西武建設所有地と聞いているが、愛荘町と連携しての事業計画は考えていないのか。

A 町長

愛荘町長とは、会ったときに甲良町には西ヶ丘しか開発の用地がないと伝えている。県の土地開発公社等を活用し、事業計画が進められないか模索中で県にはまだお願いできていない。

Q 24年度末にオープン予定の道の駅に伴う直売所の補助金の内容は。

A 産業課長

町内に生活の根拠が無いのに議員資格はあるのか

Q 議員資格を問われた中に、住所要件と兼業禁止要件があった。地方自治法で住所とは、生活の根拠地があつて居住の客観的事実及び生活の本拠地とある。

議会としては住基（住民基本台帳）や選挙人名簿登録を参考にしながら家族等の居住の状況や勤務をよく調査し、把握した上で生活の根拠地はどこにあるのかを客観的、総合的に判断しなければならぬとある。選挙選挙管理委員会）の見解は、

A 選挙委員長

※3月に問題となった事例は、選挙も適法ではないと考えるが、議会の資格決定を尊重し、事務を進める。

Q 公職選挙法で被選挙権の要件は、日本国民、満25歳以上で選挙権を有すること。選挙権とは、20歳以上で3カ月以上市町村の区域内に住所を有する者となる。私は同じ様な100人

A 総務課長
行政も町民と認めているので受け付けるが、町内の住所地で生活をしていただきたい。

Q 全国・県町村議長会に問い合わせても違法なのに、町の選挙は認める

のか。また、9月だから間に合う。来月から住めば、問題ない。それをのりくらりと答弁されている行政の返答は腑に落ちない。現地まで行って生活の根拠があるかないか、確認して判断しないのか。

A 総務課長。

選挙としては、現地確認はしない。

長寺変則五叉路に信号機を

Q 長寺変則五叉路の最近の事故で、5件中4件は加害者が町外の方。「止まれ」の標識が色あせているので交換を要望していたが。

A 総務課長

「止まれ」の標識は取り替えた。

Q 標識があつても事故がある。信号機の設置を要望しているが、信号機がつくまでオーバーハング柱の「止まれ」の設置を望



オーバーハング柱のイメージ

A 住民課長。
選挙から調査依頼があれば行う。

● 議長

住民課と総務課、関係議員、三者とも納得できないので、事前に内部協議をしておくように。

今後、今の議員以外にも発生する可能性がある、ので、だめなものだめと、しっかりと見解で答弁願いたい。

A 総務課長
今後、彦根署に要望をしていく。

生徒指導の強化を

Q 6月初旬の夜中に長寺センタ1周辺で爆竹が鳴ったと聞くが、そのときの状況は。

A 長寺センタ1館長
中学生が夜中にたむろしている

と通報があり、パトロールしたところ逃げていった。次の日に、センタ1の玄関に雑草や植木鉢が散乱していた。早速、中学校長、教頭先生に生徒指導の強化、ならびに駐在所に連絡し、夜回り等を依頼した。

【その他の質問】

・大阪大東市の現地研修について
・全国人権同和研修会の旅費について
・上水道の有収率について
・有害図書自動販売機について

※議員が、町外に生活の根拠地がある場合は、一般町民とは違う重み、責任を自覚し、違法、脱法行為の無いように求める議員資格審査委員会の決定。



丸山光雄議員

交差点の改良 その後の取り組みは

Q 質問に対してまともに答えていないのが非常に多い。今日は正面からきっちり、正直に質問に答えてもらいたい。

正田理髪店前交差点の改善で担当課はどのように対応したか。

A 建設課長

湖東土木事務所と現場確認を行い、信号機柱のため通れず、段差がきつい状況を県の職員に説明した。

7月、通行の邪魔になつていて信号機の移設について、湖東土木事務所と彦根警察署で現場確認を行い、信号機の移転の手続に入っている。

Q 県はどのように改善し、その工事はいつごろ着工か。

A 建設課長

信号機の移転後に、付随する水路をかき上げし、自転車と歩行者が通行できるよう改善する。

信号機移転が先行し、今の段階では年度内に着工する予定。

・実は私も湖東土木事務所に行き、信号機の移転や側溝も直すこと、工事の着工は11月半ばぐらいと言っていた。いい話は私に早く知らせてほしい。

燃えるゴミの週2回通年収集を

Q 燃えるゴミの収集について、7月、8月は2回収集だが、9月からは1回。豊郷では2回。この表の収集トン数を見て

も甲良町の方が圧倒的に

多い。だから、一年を通じて2回の収集に。

A 住民課長

7月、8月の週2回の収集は、ゴミの量よりも、環境面を配慮して週2回



Q 9月になった途端にゴミの収集ができないもので、この写真にあるようにゴミが既にいっぱい。外にも出ている。これはシートがかぶせてあり、これがなかったら犬や鳥がつついて非常ににおいもするし、汚い。それほど多くたまるので、何とか週に2回をお願いしたいが。

A 住民課長

おっしゃるとおり、町としては全然問題意識を持つていないということではない。ゴミの収集については字の役員とか、いろんな方の協力も必要になってくることも踏まえ、どういう方法がいい

のかは検討していきたい。

・いつ聞いても検討、検討、検討だけだったから、検討だけでもいい。何の苦労も要らない。2回実施してはじめて住民に比べられると思う。検討もいけれど、早急にできるように検討していただきたい。

手抜き許さぬ 厳正な検査を

Q 舗装工事の手抜き疑惑に際する検査体制の確立が必要ではないか。

A 水道課長

検査体制については、より正確な検査をしていく。

Q やつとコア抜きをしたが、コア抜き箇所はだれが

設定したのか。

A 水道課長

内部で協議し、私が指定した。

Q 検査というのは立ち

会いがいて初めて検査だ。立ち会いのもとでコアを抜かないのは、明らかに手抜き工事ではないのか。

A 町長

正楽寺の町道では自然舗装をした業者にはコア抜き検査している。今後は周知徹底し、不正のないよう指導していく。

Q この業者は、小川原の採石においても不祥事をやっている業者であり、このままほっておくわけにはいかない。どんな処分をするのか。

A 町長

そのコア抜き検査の報告を受けてから、正常か、あるいは手抜きをしていたのか、結果を待つて判断したい。

・結果においては業者をどのように処分するか、そのとき聞きたい。

【その他の質問】
・段差の解消について

同対事業の公正な後始末が必要では

Q 地域を限定して特別な財政支出を決めた法律は終了、失効した。継続することは行政が守るべき大前提の法令遵守義務と根本から矛盾し、法令遵守義務が平然と無視される背景となってきた。

無法放置の土地の裁判の判決で、的確にその問題が指摘され、判決が確定した。元町長の在任期間と外れることで彼の違法性は免れたが、土地の処分が長期におくれたことは違法とされた。同対事業が特別に継続してもやむを得ない、法の

あるなしにかかわらず差別の実態がある限り、同対事業はとにかく甲良町では特別だとする行政の姿勢、これは卒業・終了することが大事ではないか。

A 人権課長

指摘があったとおり、法の失効に伴い、現在事業の延長はしていないという認識。

ただ、事業失効にもなつて残された課題もないわけではないので、一般事業での対策を行っている。

住民の心に寄り添った事務運営を

Q 課税、納税などをめぐる行政側の間違いなどの相談を受けているが、関係事務はどうなっているのか。固定資産税の死亡者通知で間違いはなかったか。

A 税務課長

今年度、町県民税で1

件、住宅取得控除の適用漏れがあった。納税義務者通知の変更により1件相談を受けている。

固定資産税の納税通知について、21年度まで法的処理をしなかったことは税務課の落ち度。

ゴミ処理施設の候補地選定は

役場の側が法令を守らなかつたために町民の方に迷惑をかけた。法令に従つて改善することを伝えていただきたい。

Q ゴミ問題について、住民と行政がよく話し合いながら進めることが肝要であり、県の指針の中にも関係住民との合意を、より丁寧に

とわざわざ書かれている。軟弱地に巨大な施設を建設するという危険を私達も指摘してきた石寺地先の候補地が断念となつた後の進捗の状況、課題整理はどうか。

A 住民課長

平成20年からは候補地の選定の作業が思うようには進んでいない。

一般的には迷惑施設にとらわれがちなので、住民の理解を得るよう、現在まで4回、講演会を開

催している。

Q 彦根市主導の懸念があり、候補地選定を5月までにという情報がある中、候補地選定の手続はいかに進めているか。

A 町長

彦根市長によれば、現在地での希望もあり、誘致を希望している市内の自治会が2カ所あるが、諸事情で現在止まっている。

今年、改めて4町に候補地の打診があり、愛荘は、ないことはないもののニュアンス、豊郷と多賀はなく、甲良は、大林組の土地は今後大林組自身の計画があり無理ですと伝えている。場所選定は早期に議論を進めないと間に合わないとの思いをしている。

Kモール前 信号機をぜひ

Q Kモール前交差点の信号機設置の事業は県、

【その他の質問】
・町民の暮らし・健康支援こそ町政の中心に据えるべきでは。
・濱野前議員の審査申立経費の請求を。
・東小学校的教育基金の金銭の疑惑の問題

A 総務課長
Kモール前の信号機は、なかなか難しい状況である。しかし、行政としても老人や子どもたちなど交通弱者の方を含めた町民の方の安全・安心が図れるように、議会ともども重ねて早期に設置いただけるように要請したい。

甲良町シルバー人材センター



冬季は、ホウレン草の栽培を行っています。

シルバーで生かす 第二の人生

自由に使える時間を手にして、さあ、これから、人生本番。

まだまだ元気で意気盛ん。

その元気を活用して、第二の人生をシルバー人材センターで過ごしてみませんか。

①時間があるから、みんなのお手伝いしたい。

②今までの経験・技術を活用したい。

③まだまだバリバリ働きたい。

60才から入会ができますので、申し込みをお待ちしています。

枝村勝太



シース町の元気もの

本年度3年目を迎えますが、好評を得ており、

一方、サブセンターの育苗ハウスを活用し、甲良トマトの栽培を人材センターの独自事業として取り組みをしております。

議会日誌

8月

- 3日 滋賀県町村議会議長会理事会
- 5日 びわこ京阪奈線鉄道建設期成同盟会総会
- 11日 湖東広域衛生管理組合定例議会
- 23日 国道307号線改良促進協議会
- 24日 例月出納検査
- 26日 彦根・愛知・犬上広域行政組合定例会
彦根市・犬上郡営林組合定例会
- 30日 大滝山林組合定例会
- 31日 議会運営委員会

9月

- 4日 愛犬同和教育研究大会
- 8日 議会全員協議会
- 9日 9月定例議会（開会）
- 12日 9月定例議会 一般質問
- 13日 予算・決算常任委員会
- 14日 予算・決算常任委員会
- 15日 総務民生常任委員会
- 21日 9月定例議会（閉会）
議会広報特別委員会

- 22日 例月出納検査・定期監査
- 27日 彦根・愛知・犬上議員研修会

10月

- 1～2日 高虎サミット in 伊賀
- 4日 滋賀県町村議会広報研修会
- 5日 彦根市制施行75周年記念式典
- 6～7日 町村監査委員全国研修会
- 9日 津まつり
- 13日 長野県山形村議会視察受け入れ
議会広報特別委員会
国道8号バイパス建設促進期成同盟会促進要望活動
- 14日 町村議会議長会理事会
町老人クラブ大会
- 16～17日 日光市表敬訪問、日光東照宮秋季大祭
- 19日 議会広報特別委員会
- 24日 例月出納検査・定期監査
議会広報特別委員会
- 28日 町営林視察
- 30日 愛荘町町制5周年記念式典

12月定例会は12月7日(水)～14日(水)開会の予定です。

せせらぎ

私たち町議会議員は、この任期を3か月残すのみとなりました。

平成21年11月、町政の変革を求めて北川町長が誕生しました。

21年7月に行われた建築工事の入札に「官製談合」の疑惑があつて、今年の3月に、前町長、前の総務主監および当時の正副議長の4人が、町および有志議員等に告発され、今、大津地方検察庁で捜査が行われています。

町議会も、官製談合を許さないとする議員（8人）と、官製談合が無いと擁護する議員（4人）に分かれ、対立する場面がありました。

町民の皆様には、議会は何をやっているのだ。もめているときか。町民の付託にこたえる議員であれ！とのお叱りをいただいているところがございます。

それにつけ、この9月の決算議会で、前代見聞の一般会計決算が不認定すなわち否決されたのであります。賛成5人、反対6人、（議長は採決に加われず）いまだかつてなかった、意見や立場が異なる議員が一致するというねじれ現象が起こったのです。

当初予算や補正予算および決算委員会で賛成をしておきながら、一部の使途が気に入らないから不認定だとのこと。

決算が不認定になっても、法的には、効力や拘束力はありませんので、何ら問題はありませんが、町にとっては不名誉なことでもあります。

このような状況ではありますが、私たちは、残された任期、誠心誠意、精一杯努めます。これからも、叱咤激励のほどよろしくお願いします。

（建部孝夫）